

令和3年12月 1日

研究代表者 各位

研究協力課長

令和2(2020)年度科学研究費助成事業(補助金)の再度の繰越し(事故繰越し)について(通知)

科研費の制度上、原則として繰越しを行った科研費をさらに繰り越すことはできませんが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い令和3年度内に研究を完了することが困難な場合には、事故繰越しが適用されることにより、翌々年度に再度繰り越すことが認められることとなりましたのでお知らせいたします。

本申請につきまして、発生時期に応じて3回に分けて受け付けられますが、それぞれ繰越し事由が発生した時期により提出期限が異なりますのでご注意ください。

繰越しを希望される方は、繰越し要件に合致しているか確認したうえで、研究協力課まで先にご一報いただくとともに、下記に従い、必要書類を作成・提出願います。

※間接経費については次年度への繰越しができないため、間接経費の繰越し要望額は0円です。

記

【提出書類】

- 該当案件一覧(事故繰越し申請用)…メールで研究協力課宛提出
※令和3年度繰越し理由については、別添テンプレートをご参照ください。
※令和2年度の繰越し事由及び補足説明については、昨年度申請時に作成いただいた理由書(C-26)に沿ってご記入ください。

【学内提出期限】

- | | |
|---------|--|
| 第1回提出期限 | 令和3年12月13日(月)
(令和3年10月までに繰越し事由が発生した場合) |
| 第2回提出期限 | 令和4年1月14日(金)
(令和3年11月～12月に繰越し事由が発生した場合) |
| 第3回提出期限 | 令和4年2月3日(木)
(令和4年1月以降に繰越し事由が発生した場合) |

※日本学術振興会に事前相談を行う場合がありますので、期限厳守をお願いします。
また、再通知は行いませんのでご注意ください。

【問合せ先及び書類の提出先】

研究協力課 研究協力主担当
内線: 8482 (医学部からは頭に6をつけてください)
Mail : kyokaken@mail.admin.saga-u.ac.jp